

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産／地域の活性化／中山間地域振興 加工・販売促進／グリーン・ツーリズム 労働力確保等／経営改善／法人化／女性活動支援 施設導入／機械購入
実施主体別	県／個人／任意団体	

事業名		農山漁村女性の活躍応援事業（国庫・新規） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、若手農山女性の組織活動を推進する。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動や、若手女性の学びの場となる組織活動への取組を支援することで、農山漁村を支える次世代の人財育成と女性の活躍促進を図る。	予算額(千円)		3,403
		内訳	国	366
			県	3,037
			その他	－
事業の内容等	1 女性起業の人財育成 （１）活動実態調査 女性起業の実態・課題を把握するため、起業活動実態調査を実施 （２）起業活動に対する事業経費の補助 新規参入、加工技術・経営力の向上、事業継承につながる活動に必要な経費を補助 《補助金上限額》１件当たり500千円以内 2 若手農山漁村女性の組織活動の推進 （１）若手農山漁村女性の育成と組織化に向けた取組支援 女性同士のつながりや地域との連携強化及び女性リーダー育成のための学習活動を実施 （各地域農林水産事務所１回） （２）組織活動のモデル実証 若手女性の定着や活躍促進につながる組織活動の実証を委託 《委託先》若手農山漁村女性組織	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円 <	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進	地域の活性化 加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別	県 / 法人 / 個人	

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）		
アピールポイント	食品産業の強化にむけ、相談活動の実施や販路開拓にマッチング支援等の支援を行う。		
事業の趣旨	関係機関と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、相談活動や販路開拓向上に向けたマッチング支援を実施する。	予算額(千円)	1,332
		内 国	—
		県	1,332
		その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化連絡会議の開催 2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業づくり相談窓口の設置及び相談対応活動 (2) 商談機会の提供に向けた食品事業者への訪問活動 3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内外事業者等のマッチング支援	補助率	標準事業費
		—	—
実施期間	令和6～8年度	担 当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ (内線5016、直通017-734-9456)

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
	機械・施設の整備	施設導入
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）			
アピールポイント		農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興政策を総合的に推進し、関係人口の創出・拡大、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。			
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)		国直接採択	
		内訳	国	7,389,000	
			県	—	
			その他	—	
事業の内容等	1 事業内容 (1) 地域資源活用価値創出対策 多様な地域資源を活用し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援 (2) 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型） 観光コンテンツの磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援 (3) 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型） 障がい者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障がい者等が作業に携わる施設整備等を支援 (4) 中山間地農業推進対策 中山間地域等での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援 (5) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援 (6) 山村活性化対策 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化を図る取組を支援 (7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援 (8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空闲地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援 《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等	補助率	標準事業費		
		定額 1/2等	※県経由		
			※県経由		
			※県経由		
			※県経由		
【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等					
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017－734－9534)		

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名		「あおもり型農村RMO」 育成事業（県単・継続）			
アピールポイント		農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)		31,519	
		内訳	国	－	
			県	31,519	
			その他	－	
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費		
		1 ソフト 定額 2 ソフト 定額 ハード 1/2	1 補助限度額 1,000千円/ 地域 2 モデル集落 当たりの上 限額 1,500千円		
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。					
実施期間	令和6～8年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017－734－9534)		

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農連携促進等事業（国庫・新規）		
アピールポイント		連携・合併による集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。		
事業の趣旨	集落営農を核とした連携・合併による広域展開での活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)		10,000
		内訳	国	10,000
			県	－
			その他	－
事業の内容等	1 ビジョンづくりへの支援 連携・合併による集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援（支援期間：最長3年） 2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材等を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費 《事業実施主体》 1 及び 2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額	25万円	
		定額 1/2以内 定額		
【採択要件】 1 組織の定款又は規約を有すること。 2 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は、位置付けが確実であること。 3 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施すること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。 ※「みどり認定」を受けている場合は、採択ポイントが加算される。				
実施期間	令和4～8年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017－734－9534）	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
実施主体別	県	

事業名	ユニバーサル農業推進事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金（農福連携対策）、工賃向上計画支援等事業】		
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。		
事業の趣旨	ユニバーサル農業の取組拡大に向けて、地域の状況を踏まえたマッチングを支援するほか、特別支援学校新卒者の雇用就農を促進するとともに、対象領域の拡大など取組の輪の拡大に取り組む。	予算額(千円)	13,892
		内 国	8,782
		県	5,110
		その他	—
事業の内容等	1 地域の状況を踏まえたマッチングの支援 (1) 福祉事業所における就労内容の見える化 ・福祉事業所ごとの作業内容データの充実と情報提供 (2) ワンストップ窓口の体制の確立 ・中南、三八、上北の事業所に対する活動支援 ・コーディネーターの実務研修 (3) 地域連絡会議を活用したマッチングの促進 ・農業側と福祉側へ個別巡回による普及啓発 ・活用希望する農業者と福祉事業所の橋渡しによる取組拡大 2 特別支援学校新卒者の雇用就農の促進 (1) 農業高校と特別支援学校の農業交流促進 (2) 特別支援学校生徒の農家実習の実施（教育庁との連携） (3) 特別支援学校教員と農業法人等との雇用就農に向けた座談会の実施（教育庁との連携） 3 取組の輪の拡大 (1) ユニバーサル農業推進会議の開催 (2) 生きづらさを感じている人たちの対象領域拡大に向けた先進事例調査	補助率	標準事業費
		—	—
実施期間	令和6～8年度	担 当	構造政策課 担い手育成グループ ユニバーサル農業推進プロジェクトチーム (内線5064、直通017-734-9463)

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進	地域の活性化 農泊
実施主体別	県、その他（農泊実践者等）	

事業名	あおもり農泊推進事業（国庫・その他・新規） 【トップセールス関係：国庫、その他：中山間地域ふるさと活性化基金】		
アピールポイント	農林漁家民宿の新規開業者向け研修会を開催するほか、農泊の受入態勢強化に取り組む。		
事業の趣旨	農山漁村に賑わいをもたらす農泊を推進するため、地域活性化に取り組む多様な関係者との連携による新規開業者の掘り起こしや、教育旅行等の受入態勢の整備に加え、更なる認知度向上に向けたプロモーションに取り組む。	予算額(千円)	8,272
		内 訳	国 828
			県 1,914
			その他 5,530
事業の内容等	1 農泊実践者の確保・育成 （1）新規開業者の掘り起こし 農林漁業者等を対象に、開業に必要な関係法令に基づく許可手続きや、一般旅行者の誘客に有効な宿泊予約サイトの活用方法を学ぶ研修会を開催 （2）関係人口の創出に向けたモデル地域づくり モデル地域に対し、関係人口の受入方法などを助言するアドバイザーを派遣 2 教育旅行等の受入態勢の整備 （1）国内 広域受入団体による農泊ニーズ調査、青森県農泊推進ネットワーク会議の開催 （2）海外 台湾からの教育旅行受入対策等 3 国内外のプロモーション等の実施 （1）国内 商談会等での農泊型教育旅行のPR （2）海外 トップセールスの実施、海外から来青する学校の出迎え （3）農林漁家民宿等の情報発信 多様なメディアを活用し、農林漁家民宿等の情報を発信	補助率	標準事業費
		—	—
実施期間	令和7～9年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534)

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成 農地の利用集積	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 / 加工・販売促進 / 地産地消 / 集落営農 遊休農地対策
実施主体別	県 / 市町村 / 地域協議会	

事業名		元気な地域創出モデル支援事業（国庫・新規） 【中山間地農業ルネッサンス推進事業 元気な地域創出モデル支援】		
アピールポイント		中山間地農業を地域活性化につなげるための取組を支援する。		
事業の趣旨	中山間地農業を元気にするため、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例創出を推進する。	予算額(千円)		3,957
		内訳	国	3,957
			県	－
			その他	－
事業の内容等	1 収益力向上に関する取組 野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上 2 販売力強化に関する取組 高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化 3 農用地保全に関する取組 棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践 4 複合経営に関する取組 農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践 5 生活支援に関する取組 農村地域における生活支援の取組	補助率	標準事業費	
		定額	上限1,000万円 (最大3年)	
----- 【令和7年度実施計画等】 平川市古懸集落				
実施期間	令和7～9年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017－734－9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	担い手の育成	新規就農
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース / 改修 / その他
	実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		産地生産基盤パワーアップ事業[畑作野菜]（国庫・継続） 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】						
アピールポイント		畑作物・野菜等の農業機械等のリース導入等及び農業用ハウス等生産資材の導入、次代への継承に必要な農業用ハウス等の再整備・改修等を支援する。						
事業の趣旨	畑作・野菜等産地の収益力向上に向けた、販売額向上や生産コスト低減などの取組、新規就農者等への継承のためのハウス等の再整備・改修などの取組を支援する。	予算額(千円)		21,625				
		内訳	国	21,625				
			県	－				
			その他	－				
事業の内容等	1 収益性向上対策 （１）生産支援事業 リース方式等による農業機械等の導入 （施設園芸品目における省エネ機器の設置費も対象） 2 生産基盤強化対策 （１）農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 （１）収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上の削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上の増加 ・契約栽培割合10%以上の増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上の向上 等 ※施設園芸エネルギー転換枠 ・省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大 ・燃油使用料の15%以上の低減 （２）生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費					
		1/2以内	－					
【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。 3 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等								
		<table><tr><td>麦 30ha（中山間地域等 10ha）</td><td>露地野菜 10ha（中山間地域等 5ha）</td></tr><tr><td>大豆 20ha（ ” 10ha）</td><td>施設野菜 5ha（ ” 3ha）</td></tr></table> ※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。			麦 30ha（中山間地域等 10ha）	露地野菜 10ha（中山間地域等 5ha）	大豆 20ha（ ” 10ha）	施設野菜 5ha（ ” 3ha）
麦 30ha（中山間地域等 10ha）	露地野菜 10ha（中山間地域等 5ha）							
大豆 20ha（ ” 10ha）	施設野菜 5ha（ ” 3ha）							
実施期間	平成28～令和8年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ （内線5077、直通017－734－9481）					

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	生産基盤の整備	その他（簡易な圃場改良：弾丸暗渠、心土破碎）
	機械・施設の整備	機械購入 / リース
実施主体別		農業者の組織する団体 等

事業名		畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業（国庫・継続）【そば関係】 【畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業】			
アピールポイント		湿害対策技術を新たに導入する取組や取組に必要な農業機械の導入、実需との複数年契約取引の拡大等を支援する。			
事業の趣旨	そばの安定生産体制の強化のため、そばの湿害対策技術の導入に向けた実証や湿害対策技術の新たな導入、必要な農業機械の導入等の取組を支援する。 そばの安定供給を図るため、実需との複数年契約取引の拡大等を支援する。	予算額(千円)		18,865	
		内訳	国	18,865	
			県	—	
			その他	—	
事業の内容等	1 安定生産技術の導入 （1）技術講習会・栽培実証 湿害対策等の安定生産技術の導入に向けた検討会の開催、実証ほの設置等に係る経費を支援する。 （2）湿害対策技術の導入（2,000円/10a） 新たに湿害対策を導入する取組に対して支援する。 《湿害対策の例》 ・小畦立て播種 ・弾丸暗渠 ・心土破碎 等 （3）湿害対策技術の導入に必要な農業機械等の導入 湿害対策等の技術の導入に必要な農業機械等の導入、リース導入等について支援する。 （4）成果目標（いずれか1つ選択） ・10a当たり収量を都道府県の直近7中5平均以上 ・10a当たり収量を直近7中5平均と比較して2%以上増加（直近7中5平均収量が都道府県の同収量を超える地区） 2 複数年契約取引（1,000円/10a） （1）事業内容 複数年の契約取引を拡大し、実需者等と結びついた供給体制を強化する取組を支援する。 （2）成果目標（いずれか1つ選択） ・そばの複数年契約取引先を1者以上増加 ・そばの出荷量のうち、複数年契約取引数量の割合を2ポイント以上増加	補助率	標準事業費		
		定額	(1) 上限額 300万円		
		1/2以内	上限額 1,000万円/台		
				定額	
【採択要件】 1 事業内容1と2は、支援内容が重複する申請はできない 2 湿害対策等の技術は、新たに導入する取組・面積が対象となる 3 複数年契約取引の契約は播種前に締結もしくは、播種前に実需者と情報交換を実施の上で収穫前までに締結すること。					
実施期間	令和7年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)		

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	生産基盤の整備	暗渠排水
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / その他（地域農業再生協議会）	

事業名		畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業（国庫・継続）【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】		
アピールポイント		ばれいしょの生産拡大のため、種ばれいしょの新産地形成やばれいしょの病害抵抗性品種の導入等や省力技術確立等を支援する。		
事業の趣旨	畑作産地において、病虫害の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減のためのばれいしょの病虫害抵抗性品種導入及び種ばれいしょ生産の省力化、種ばれいしょの廃棄・転用率の低減及び作業負担の軽減するための技術の実証等を支援する。	予算額(千円)		18,865
		内訳	国	18,865
			県	
			その他	
事業の内容等	1 ばれいしょの病虫害抵抗性品種普及拡大(種ばれいしょ除く)(3,000円/10a) (1) 事業内容 事業実施年度に収穫される当該病虫害抵抗性品種の作付面積のうち前年度からの増加分に対し支援 (2) 成果目標（以下から1つ設定） ア 事業実施地区におけるジャガイモシストセンチュウ抵抗性、又はジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性を有する品種の作付面積がばれいしょ全体の作付面積に対して占める割合を6.0ポイント以上増加又は100.0%とする イ 事業実施地区におけるばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して5.0%以上増加 2 種ばれいしょ生産の省力技術確立事業（10/10以内） (1) 事業内容 本事業は、種ばれいしょ生産の省力化、種ばれいしょの廃棄・転用率の低減及び作業負担の軽減につながる技術の実証等に必要な経費を支援 (2) 成果目標（以下から1つ設定） ア 実証等を行った技術等を当該技術等が導入されていない地域1カ所以上に導入 イ 種ばれいしょ生産の10a当たりの労働時間を3.0%以上削減 《事業実施主体》 農業者の組織する団体、コンソーシアム（実需者及び農業者を必須の構成員とする） 等	補助率	標準事業費	
		定額、1/2以内等	上限額が定められているもの有	
【採択要件】 1 ばれいしょの病虫害抵抗性品種普及拡大 直物貿易法（昭和25年法律第151号）第13条第1項により指定種苗として合格した種ばれいしょを用いた取組であること。 2 省力作業機械の導入 (1) 受益農業従事者が5名以上であること (2) 導入する農業機械等の能力・規模が、受益面積等からみて適正であること				
実施期間	令和7年度	担 当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5079、直通017－734－9481)	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業 施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / その他（改良）
実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / その他農業者が組織する団体	

事業名		産地生産基盤パワーアップ事業〔稲作〕（国庫・継続） 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】			
アピールポイント		稲作の収益力向上や次代への継承に必要な農業機械等のリース導入等を支援する。			
事業の趣旨	稲作産地の収益力強化に向けた、販売額の向上や生産コストの低減などの取組に必要な農業機械のリース導入等や、生産基盤の次代への継承を目的とした農業機械等の再整備・改良などの取組を支援する。	予算額(千円)		9,985	
		内訳	国	9,985	
			県	—	
			その他	—	
事業の内容等	1 収益性向上対策 （1）生産支援事業 収益力向上に必要な農業機械等のリース方式等による導入 2 生産基盤強化対策 （1）後継者不在の農地等での生産機能の継承を目的とした、農業機械等の再整備・改良 等 3 成果目標 （1）収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 （2）生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費		
		1/2以内	—		
【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。 3 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。等					
		稲 50ha（中山間地域等 10ha） 麦 30ha（中山間地域等 10ha） 大豆 20ha（ ” 10ha）		露地野菜 10ha（中山間地域等 5ha） 施設野菜 5ha（ ” 3ha）	
※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。					
実施期間	平成28～令和7年度	担 当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ （内線5074、直通017－734－9480）		

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 / スマート農業
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 協議会	

事業名		グリーンな栽培体系への転換サポート事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R6補正）】 【みどりの食料システム戦略推進交付金（R7当初）】		
アピールポイント		環境にやさしい栽培技術と、先端技術等を活用した省力化に資する技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換に係る取組を支援する。		
事業の趣旨	化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業の取組面積の拡大、農業における温室効果ガスの削減に資する環境にやさしい栽培技術と、先端技術等を活用した省力化に資する技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を図る。	予算額(千円)		6,000
		内訳	国	6,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 グリーンな栽培体系への転換（R7当初、R6補正） （1）グリーンな栽培体系の検討（必須の取組） ア 検討会の開催 イ グリーンな栽培体系の検証 ウ グリーンな栽培マニュアルの作成 エ 産地戦略の策定 オ 情報発信 （2）グリーンな栽培体系への転換に向けたスマート農業機械等の導入 （3）消費者理解の醸成 2 県域への展開（R7当初、R6補正） グリーンな栽培体系を県域に展開するために行う検討会や検討会、先進地視察、展示場の設置等 《事業実施主体》 ①協議会、②都道府県、③市町村、④農業協同組合 いずれも事業実施地区の農業者の参加が必須。 また、①の場合は、県（普及）または農業協同組合を必須の構成員とし、③の場合は、県（普及）または農業協同組合を必須の参加者とする。こと。 県（普及）を構成員または参加者にしない場合は、必要に応じて助言を受けること。 《事業実施期間》 最大2年間	補助率	標準事業費	
		定額	上限額 300万円 ※有機農業の検討、2つ以上の環境負荷低減に取り組む場合は360万円 ※スマート農業技術活用促進法に規定する「生産方式革新実施計画」の達成に資する検証に併せて取り組む場合は交付上限額を100万円引上げ	
		1 / 2	1,000万円 ※検証に必要なスマート農業機械等の導入	
----- 【採択要件】 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術をそれぞれ1つ以上取り組むこと。				
実施期間	令和4年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5086、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	機械・施設の整備	リース
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名		有機農業等推進事業（国庫・継続） 【国庫事業名：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R6補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R7当初）】		
アピールポイント		市町村主導による有機農業の産地化に向けて、有機農業実施計画の策定や有機農業の生産から消費・流通までの一環した取組を支援する。		
事業の趣旨	有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて、生産から消費まで一環した取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出する。	予算額(千円)		5,815
		内訳	国	5,815
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 有機農業実施計画の策定 （1）有機農業実施計画策定に向けた取組 ア 検討会の開催 イ 試行的な取組の実施 ウ 消費地との連携に向けた試行的な取組の実施 （2）有機農業実施計画策定の周知等によるオーガニックビレッジ宣言の実施 2 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 （1）検討会の開催 （2）有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 （3）消費地との連携の取組の実践 （4）課題解決に向けた調査等 （5）有機農業実施計画の変更 《事業実施主体》 市町村又は市町村が参画する協議会	補助率	標準事業費	
		定額 （機械リースは1/2以内）	1 の有機農業実施計画を策定する市町村1 か所あたり上限1,000万円 2 は上限800万円	
【採択要件】 1 上記1に取り組む場合は、事業開始年度の翌年度までに特定区域の設定等を行う意向を有すること（既に特定区域の設定等が行われている場合を除く）。 2 上記1の（1）のウ又は2の（3）に取り組む場合は、消費地自治体が具体的に特定されていること。 3 上記2に取り組む場合は、事業実施年度において特定区域の設定等に向けた取組を行う事業実施計画となっていること（既に特定区域の設定等が行われている場合を除く）及び有機農業実施計画を策定済み又は策定予定であること。 4 事業に参加する者のうち、みどり認定を受けている者が過半数の場合は3点、全員の場合は5点の採択ポイント加算がある。				
実施期間	令和4年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ （内線5085、直通017-734-9353）	

目 的 別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全		
実施主体別		市町村 / 協議会		
事業名	有機転換推進事業（国庫・継続） 【国庫事業名：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R6補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R7当初）】			
アピール ポイント	新たに有機農業を開始する農業者に対して支援を行う。			
事業 の 趣 旨	化学的に合成された肥料や農薬を使用する慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組もうとする新規就農者が、経営の安定を図りつつ、持続的に有機農業を行うための取組に対して支援する。	予算額(千円)		3,000
		内 訳	国	3,000
			県	—
			その他	—
事業 の 内 容 等	1 転換支援事業 国際水準の有機農業に新たに取り組もうとする農業者に対し、種苗や肥料といった生産資材の切替え等に係る転換初年度の農地における掛かり増し経費について支援する。 (1) 対象者 慣行農業から国際水準の有機農業に転換する農業者又は国際水準の有機農業に取り組もうとする新規就農者 (2) 対象農地 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地 (3) 単価 2万円/10a以内 2 転換支援円滑化事業 市町村等が1の支援を希望する農業者に対して行う事務に係る経費を支援する。	補助率	標準事業費	
		定額	—	
【採択要件】 1 本事業終了後も引き続き、国際水準の有機農業を継続する意向があること。 2 販売を目的としていること。 3 対象者1人当たりの下限面積は10aとする。 4 みどり認定を受けているか成果目標年度までに認定を受ける予定であること。				
実施期間	令和5年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県 / 農協	

事業名		持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・継続）			
アピールポイント		酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。 また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。		予算額(千円)		17,270
			内 国 県 その他	国	
				県	17,270
				その他	－
事業の内容等	1 飼養管理技術の向上 （1）飼養管理方法の見直しを進めるため、経営改善モデルを活用した巡回指導を実施 （2）経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催 （3）農協や県職員を対象とした指導力強化研修会の開催 2 高能力な乳用後継牛の生産 高能力な牛群を早期に整備するため、ゲノミック解析、性選別精液を活用した後継牛の生産へ支援する。 【補助率1/2以内、上限額 5,000円/頭又は本】 3 新規就農の促進 （1）新規就農希望者の掘り起こしとマッチング （2）小中学生や高校生などの将来の畜産人財に対する体験機会の提供		補助率	標準事業費	
			2 1 / 2 以内	上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担 当	畜産課 経営支援グループ （内線4815、直通017－734－9496）		

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産／地域の活性化
	担い手の育成	経営改善／その他（ＩＴ化）
	農地の利用集積	農地売買・貸借／規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他（飼料基盤整備）
	機械・施設の整備	施設導入／機械購入
実施主体別		その他（公益社団法人あおもり農業支援センター）

事業名		草地畜産基盤整備事業（国庫・継続） 【農山漁村地域整備交付金】				
アピールポイント		飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。				
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。			予算額（千円）		183,597
				内訳	国	135,000
					県	48,597
					その他	—
事業の内容等	1 事業内容 事業参加者から委託を受けて行う牧場施設の建設整備 (1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 (2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等 (3) 農機具等導入 《事業実施主体》 公益社団法人あおもり農業支援センター			補助率	標準事業費	
				(1)、(2) 国 50% 県 15% (3) 国 50% 県 7.5%	—	
【採択要件】 1 草地整備型（公共牧場整備事業） (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 公共牧場の既存草地面積が 100ha（中山間地域は 50ha）以上であること。 (3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して 5 年以上経過していること。 (4) 事業完了後の受益面積が 60ha（中山間地域は 30ha）以上であること。 2 畜産担い手総合整備型（再編整備事業） (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 事業参加者が 10 人（中山間地域については 5 人）以上であること。 (3) 家畜飼養頭数（豚換算）が 2,000 頭（中山間地域は 1,000 頭）以上であること。 (4) 担い手に係る畜産物生産が 2 分の 1 以上であること。 (5) 受益草地等の面積が 30ha（中山間地域は 15ha）以上であること。 【令和 7 年度実施計画等】 むつ・東通地区（むつ市・東通村）、八森地区（六ヶ所村）						
実施期間	昭和 5 9 ～令和 9 年度	担 当	畜産課 飼料環境グループ (内線 4823、直通 017－734－9497)			

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備	体制整備等 / 地域の活性化 その他（繁殖基盤強化）
実施主体別	農協	

事業名	子牛市場活性化ゲノミック評価導入促進事業（県単・新規）		
アピールポイント	肉用牛繁殖経営の生産基盤を強化するため、将来の子牛生産を支える高能力な繁殖雌牛の県内定着の促進に向けた支援を実施する。		
事業の趣旨	本県の肉用牛繁殖経営は、配合飼料価格の高騰などによる生産コストの増加に加え、牛肉消費の低迷を背景に子牛価格が下落し、経営が悪化していることから、販売価格の向上に向けた市場評価の高い子牛生産を後押しする。	予算額(千円)	23,595
		内 国	—
		県	23,595
		その他	—
事業の内容等	1 ゲノミック評価による優秀な子牛生産 (1) 雌子牛に対するゲノミック評価補助 《事業実施主体》農業協同組合等 2 高評価雌子牛の市場取引の定着、保留の促進 (1) 子牛市場におけるゲノミック評価結果の公表に向けた体制整備 (2) 高評価雌子牛の導入奨励金 《事業実施主体》農業協同組合等	補助率	標準事業費
		1 (1) 10/10	—
		2 (2) 定額	20 万円以内 / 1 頭当たり
実施期間	令和7年度～8年度	担 当	畜産課 経営支援グループ (内線4816、直通017-734-9496)

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別	県	

事業名	持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	七戸町、東北町では場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。			
事業の趣旨	水稲、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。 このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。	予算額(千円)		1,257
		内訳	国	－
			県	1,257
			その他	－
事業の内容等	1 推進体制の整備 （１）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会 2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （１）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく及びたまねぎ作付け実証 3 スマート農業の導入等支援 （１）研修会の開催 先進技術の紹介等 （２）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証 4 超軟弱地盤対策の検討 （１）実証ほによる試験施工の実施 試験施工結果の考察、リーフレット作成・配布 《事業実施主体》 県（上北農林水産事務所）	補助率	標準事業費	
		－	－	
実施期間	令和５～７年度	担 当	上北農林水産事務所 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名		輸出市場販路開拓・拡大支援事業（県単・継続）		
アピールポイント		海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援する。		
事業の趣旨	県内中小企業等の海外への輸出を促進することにより、 県内中小企業等の活性化を図る。	予算額(千円)		5,000
		内訳	国	—
			県	5,000
			その他	—
事業の内容等	1 事業メニュー (1) 海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、 輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）、代理人費用（主催者・搬入業者との調整、物品管理、商談実施など） (2) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費、撮影費、編集費 (3) 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 パッケージ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費 (4) 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 申請・出願手数料、代理人費用、翻訳代、先行調査費 (5) 海外向けインターネットショップ出店事業 インターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3か月以内） 《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等	補助率	標準事業費	
		1/2	500千円	
【採択要件】 1 (1) 及び (5) については、別途要件あり。 2 (2) ～ (5) について補助を受ける場合は、令和7年度中に海外見本市・商談会に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。				
実施期間	平成26～令和8年度	担 当	県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ (内線4941、直通017－734－9730)	